

## 早岐警察署協議会令和6年度第3回会議議事概要

日 時	令和6年10月24日(木) 13時30分～14時50分
場 所	早岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 市瀬会長 田端委員 北崎委員 増本委員 久田委員 松本委員 岡委員</p> <p>2 警察署 坂木署長 村田警務課長 狩野生活安全課長 米原交通課長 園田地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和6年度第2回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「自転車利用者に対する交通ルール遵守のための対策の推進」について</p> <p>ア 走行中の自転車利用者に対する注意喚起 パトカーや交番・駐在所勤務員による、自転車利用者に対する声掛けを実施し、チラシを配布するなど交通ルール遵守の意識付けと注意喚起を行った。</p> <p>イ PTN掲示板の活用 PTN (POLICE TOP NEWS) と題する掲示板をファミリーマート佐世保勝海町店の協力を得て、同店内に設置しているが、同PTN掲示板に注意喚起のチラシを掲示し、同店利用者に対して、自転車利用時における交通ルールの周知を図った。</p> <p>ウ 交通安全教室等における広報の実施 交通安全教室等のあらゆる機会を通じて、自転車利用時のルールの遵守、自動車安全利用5則を呼びかけた。</p> <p>エ 交通指導取締りの実施 当署管内における、自転車関連の交通事故が本年9月末現在で103件発生、自転車関連の交通指導取締りは28件であった。 当署管内の自転車関連の交通事故は、人身事故に占める構成率は3.9%であるが、歩行者関連の交通事故と同様に重大な結果に直結しやすいことから、今後も引き続き小学生を含む自転車利用者に対する交通安全教育と交通指導取締りを継続して実施していく。</p> <p>2 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、諮問テーマ「警察の情報発信のあり方について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「管内の事件・事故等の新たな発信」について</p> <p>ア PTNの更なる活用 前回の協議会において「PTNは、子供も見ているので、子</p>

供向けの情報も掲載したら良いのではないか。」との意見を受け、「なつ休みを楽しくすごすためのおやくそく」と題した、子供にも分かりやすい広報紙を掲示した。

イ 地元と連携した広報の実施

本年9月、早岐地区自治協議会主催の「防犯・防災フェスティバル」において、当署生活安全課員が作成したシナリオを基に早岐中学校演劇部がSNS詐欺等被害防止の寸劇を実施し、その直後に当署員がSNS型投資・ロマンス詐欺に関する被害防止講話を行った。

(2) SNSによる情報発信

7月から9月までのSNS発信件数については9件で、内訳は、警務課関係2件、交通課関係7件であった。

3 令和6年7月から令和6年9月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。

(1) 夏休み期における少年非行防止対策及び子供や女性を対象とした犯罪の被害防止対策の推進

ア 夏休み期間中における街頭補導活動の実施

イ 学校やPTA等関係機関・団体との連携による非行防止対策及び犯罪被害防止対策の推進

ウ 少年の福祉を害する犯罪等の検挙

エ 声掛け事案を始めとした不審者情報等の迅速的確な提供

(2) 新学期における通学路等における警戒活動及び犯罪被害防止広報の推進

ア 関係機関・団体等との連携による見守り活動の強化

イ 通学路等における警戒活動等の推進

ウ 声掛け事案を始めとした不審者情報等の共有及び提供

エ 学校等と連携した防犯教育の推進

(3) 夏期における雑踏事故の防止

ア イベント主催者との連携、指導の実施

イ 雑踏警戒の態勢確保、その他事故防止方策の実施

(4) 各種街頭活動の推進

(5) 各種事件の徹底検挙

住民が不安に感じる重要犯罪、住宅侵入窃盗事件の徹底検挙

(6) SNS型投資・ロマンス詐欺対策

ア 発生事件に対する追跡捜査の徹底

イ 犯罪ツール対策の推進

(7) 横断歩行者保護意識の向上

ア 横断歩道「止まらば運動」の推進

イ 横断歩行者保護意識向上に係る街頭活動の推進

(8) 高齢者の交通事故防止

ア 高齢者を対象とした交通安全教室の推進

イ 高齢者宅訪問活動の推進

ウ 運転免許の自主返納の推進

エ 反射材着用の普及推進

(9) 災害対策の推進

大雨や洪水等の災害対策の強化

	<p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪抑止のための各種取組の推進 ア 全国地域安全運動（10月11日から20日）と連動した犯罪抑止活動の推進 イ 関係団体と連携した犯罪抑止活動の推進</p> <p>(2) 年末に向けた警戒取締り活動の推進 ア 金融機関、コンビニエンスストア等への立寄り警戒の強化 イ 少年補導員等と連携した警戒活動の強化</p> <p>(3) 職務質問等による犯罪検挙の推進 ア 強化月間の設定 イ 事件発生場所、相談等事案取扱い場所、夜間のい集箇所等周辺のパトロールの実施 ウ 積極的な職務質問及び所持品検査の実施 エ 自転車盗被害抑止のための防犯指導（声掛け）</p> <p>(4) 適切な雑踏警備の実施 ア ハウステンボス大規模花火大会における雑踏警備 イ 年末年始における初詣等の警戒</p> <p>(5) 窃盗事件の徹底検挙 住民が身近に感じる自転車盗、車上ねらい、万引き等の窃盗事件を徹底的検挙</p> <p>(6) ニセ電話詐欺、SNS型投資詐欺等対策の推進 発生事件に対する基礎捜査・追跡捜査の徹底</p> <p>(7) 飲酒運転の根絶 ア 佐世保市内署と連携した夜間検問の実施 イ 酒類提供飲食店訪問活動の実施</p> <p>(8) 原子力防災への取組強化 原子力災害時における関係機関との連携対応</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 「安全・安心を守る警察活動の推進について」</p> <p>(2) 協議会からの答申 会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、前回一致で了承された。 「関係機関・団体、企業、事業所等との合同訓練や防犯指導などの連携強化」</p>
提出意見	<p>○ 交通事故防止のためレンタカー会社との連携 早岐署管内はレンタカーが増えており、割り込みや車間距離を詰める車が多く交通マナーが悪い。また、土地勘がないためか、見通しが悪い車道に止まっていることがあり危険である。 レンタカー会社を通じて運転手に注意喚起ができないか。</p>